

## 令和2年度 隨意契約結果＜マチオモイ部＞

(令和3年3月1日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	学研企画課	大分県大分市東春日町17番57号 株式会社オーラーイーシー 代表取締役社長 加藤 健	財務会計システム ソフトウェア保守 委託	役務委託	財務会計システムを正常かつ円滑に 運用するための保守管理・運用支援 業務	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	7,764,240	7,764,240	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状 の保守業務を行い、当該業務を適正、迅 速かつ柔軟に行えるため。
2	学研企画課	大分市東春日町17番57号 株式会社オーラーイーシー 代表取締役社長 加藤 健	ファイルサーバシステム運用保守委託	役務委託	システム保守、ヘルプデスク対応	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	330,000	330,000	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状 の保守業務を行い、当該業務を適正、迅 速かつ柔軟に行えるため。
3	学研企画課	京都府京都市中京区烏丸御池下がる虎 屋町566-1 株式会社 大塚商会 京都支店 支店長 植野 光	木津川市全庁ネットワーク統合機器保 守業務	役務委託	木津川市全庁ネットワークにかかる 保守業務	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	10,053,120	10,053,120	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状 の保守業務を行い、当該業務を適正、迅 速かつ柔軟に行えるため。
4	学研企画課	京都府京都市下京区四条通麿屋町西入 立堀東町1 株式会社富士通エフサス京都支社 支社長 杉本 達次	庁内ネットワーク保守業務	役務委託	庁内ネットワークを正常かつ円滑に 運用するための保守業務	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	4,620,000	4,620,000	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号の規定による。 ②当該ネットワークの開発、導入および 現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅 速かつ柔軟に行えるため。
5	学研企画課	京都府京都市下京区四条通麿屋町西入 立堀東町1 株式会社富士通エフサス京都支社 支社長 杉本 達次	庁内ネットワークハード延長保守業務	役務委託	庁内ネットワーク機器に係る保守業 務	令和2年4月1日 ～ 令和3年12月31日	1,880,664	1,941,192	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状 の保守業務を行い、当該業務を適正、迅 速かつ柔軟に行えるため。
6	学研企画課	京都府京都市下京区四条通麿屋町西入 立堀東町1 株式会社富士通エフサス京都支社 支社長 杉本 達次	中間サーバ更改に伴うV PN装置更新 業務	役務委託	庁内ネットワーク機器に係る更新業 務	令和2年5月1日 ～ 令和2年7月31日	999,900	1,408,000	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状 の保守業務を行い、当該業務を適正、迅 速かつ柔軟に行えるため。
7	学研企画課	京都府京都市下京区四条通麿屋町西入 立堀東町1 富士通株式会社京都支社 支社長 尾崎 雄一郎	庁内ネットワークハード保守業務	役務委託	庁内ネットワーク機器に係る保守業 務	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	3,832,664	3,832,664	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状 の保守業務を行い、当該業務を適正、迅 速かつ柔軟に行えるため。
8	学研企画課	京都府京都市下京区四条通麿屋町西入 立堀東町1 富士通株式会社京都支社 支社長 田中 直美	木津川市観光アプリ及び子育てアプ リ管理運用保守委託業務	役務委託	木津川市観光アプリ及び子育てアプ リを正常かつ円滑に運用するための 保守業務	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	1,667,600	1,667,600	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号の規定による。 ②当該アプリの構築、導入および現状の 保守業務を行い、当該業務を適正、迅 速かつ柔軟に行えるため。
9	学研企画課	京都府京都市上京区千本通元警願寺上 る南辻町369番地の3 株式会社 ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	基幹業務支援システムにかかる個別シ ステム保守業務	役務委託	基幹業務支援システムに係る個別シ ステム等保守	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	6,651,612	6,651,612	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状 の保守業務を行い、当該業務を適正、迅 速かつ柔軟に行えるため。
10	学研企画課	京都府京都市上京区千本通元警願寺上 る南辻町369番地の3 株式会社 ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	団体内統合宛名連携サーバに関する保 守業務	役務委託	番号制度に伴う円滑な情報連携を行 うための統合宛名連携サーバに係る 保守業務	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	2,218,920	2,218,920	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入を行い、当 該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるた め。
11	学研企画課	京都府京都市中京区烏丸通二条上る蔵 絵屋町260 京都電子計算株式会社 代表取締役社長 山本 忠道	口座振替データ集約分割システム保守	役務委託	口座振替データ集約分割システムに 係る保守	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	264,000	264,000	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状 の保守業務を行い、当該業務を適正、迅 速かつ柔軟に行えるため。
12	学研企画課	京都府京都市中京区烏丸通二条上る蔵 絵屋町260 京都電子計算株式会社 代表取締役社長 山本 忠道	基幹業務支援システム（福祉系）個別 改修システム保守委託業務	役務委託	福祉系の基幹業務支援システムの保 守業務	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	619,080	619,800	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入を行い、当 該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
13	学研企画課	京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル 株式会社京都新聞印刷 代表取締役 杉本 英和	広報きづがわ作成業務（5・6月号）	役務委託	広報の編集・原稿入力・印刷・梱 包・納品業務	令和2年4月1日 ～ 令和2年5月31日	1,920,996	1,920,996	一般競争入札による業者選定を予定して いるが、一般競争入札にかかる事務に一 定の期間を必要するため、入札準備期間 中の令和2年5月号・6月号の発行に關 する契約は、地方自治法施工第167条の 2第1項第2号の規定による随意契約と するものである。
14	学研企画課	木津川市木津南垣外110番地9 山田加工 山田 騒	広報折込業務（5月号）	役務委託	広報等の折込み・二つ折り・仕分け 業務	令和2年4月1日 ～ 令和2年4月30日	単価契約	単価契約	①地方自治法施行令第167条の2第1 項第7号の規定による。 ②本業務は見積微取による業者選定を予 定しているが、見積微取にかかる事務に 一定の期間を要するため、5月号は令和 年度と同一の単価で契約されば著しく 有利な価格で契約できる見込みがあるた め。
15	観光商工課	一般社団法人木津川市観光協会	令和2年度木津川アート2020委託 業務		木津川アートの開催準備及び付随す る観光振興	令和2年4月1日から 令和2年4月30日ま で	145,000	145,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2 号による随意契約。 市の観光振興に對して、必要な体制も含 めて当該事業の趣旨に沿った業務の的確 性を優先するため、当該業者を選定し た。

16	観光商工課	株式会社ケーケーシー情報システム	きづがわエール商品券発送対象者データ抽出業務 2-観-9		「きづがわエール商品券」の配付に関して、配付対象者を令和2年8月1日において本市の住民基本台帳に登録されている者としており、対象者を確定するため、基幹業務支援システムにおいて対象者データを抽出する。	令和2年8月12日から 令和2年8月31日まで	198,000	198,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による随意契約。 データ抽出対象システムである基幹業務支援システム住税系の開発・保守業者であり、誤りなく、正確なデータ作成および確認を行うことができる業者を選定した。
17	観光商工課	一般社団法人木津川市観光協会	木津川市観光振興事業業務 2-観-3		観光案内事業、観光振興事業、情報発信事業、観光誘客事業	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	22,475,000	22,475,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 市の観光振興に対して、必要な体制も含めて当該事業の趣旨に沿った業務の的確性を優先するため、当該業者を選定した。
18	観光商工課	一般社団法人木津川市観光協会	令和2年度木津川アート委託業務 2-観-6		木津川アートの開催準備及び付随する観光振興業務	令和2年5月1日から 令和3年3月31日まで	4,432,698	4,433,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 市の観光振興に対して、必要な体制も含めて当該事業の趣旨に沿った業務の的確性を優先するため、当該業者を選定した。
19	観光商工課	株式会社ケーケーシー情報システム	特別定額給付金事業支援システム構築業務		特別定額給付金の給付に当たって、対象者情報・給付情報等を一括管理し、適正かつ効率的に業務を遂行するためのシステム開発の業務委託。	令和2年5月1日から 令和2年7月31日まで	8,661,400	8,662,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約。 適正・迅速かつ柔軟な対応を可能とするため、既存の基幹業務支援システムの開発・導入・保守を行う業者を選定した。
20	観光商工課	株式会社JTB京都中央支店	きづがわエール商品券配布業務委託料 2-観-7		きづがわエール商品券の配布に当たって、取扱店舗の募集、商品券の印刷・郵送・換金等の業務委託。	令和2年7月20日から 令和3年3月31日まで	32,465,010	32,466,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約。 見積書の微取により、契約の目的に応じて予定価格以下で最も適正と認めた業者を選定した。
21	観光商工課	株式会社近畿日本ツーリスト関西京都支店	現代アートを活用した「文化財の宝庫」磨き上げ事業 2-観-12		市内の歴史文化財と現代アートを活用したまちづくり事業である「木津川アート」の連携による、周遊性の向上・誘客を図るためのイベントの実施を委託。	令和2年1月13日から 令和3年3月31日まで	19,986,120	20,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 価格だけでなく、当該業務を履行するまでの企画力、技術力、遂行能力等も踏まえて最も適正と認めた業者を選定した。
22	観光商工課	特定非営利活動法人プロデュース・テクノロジー開発センター	令和2年度通い版地域おこし協力隊委託業務		「当尾地域力創造プラン」に基づき、当尾地域の魅力を幅広い世代へ発信するための事業の実施を委託。	令和2年1月24日から 令和3年3月31日まで	654,000	654,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 当尾地域の活性化につながる事業を実施するため、必要な体制も含めて当該事業の趣旨に沿った業務の的確性を優先するため、当該業者を選定した。
23	農政課	東京都千代田区丸の内1-9-2 株式会社リクルートライフスタイル 代表取締役社長 浅野 健	木津川市山城町森林公園誘客促進業務	業務委託	施設への誘客促進を図るため、着地型商品づくりやウェブサイトを構築する。	令和2年9月1日～令和3年3月10日	2,989,800円	3,049,000円	今後の誘客に向けた総合的な取組であり、優れたプランの提案者の選定を求めるため、プロポーザル方式により実施。
24	農政課	京都府木津川市木津池田30-1 藤原建設株式会社 代表取締役 藤原正秀	木津川市山城町森林公園交流拠点リノベーション事業	建築工事	公園の有する自然環境を活かし、デザイン性を取り入れた寛ぎのある空間への改良。	令和2年1月13日～令和3年3月10日	56,650,000円	56,664,000円	山城町森林公園の繁忙期を避けた工事期間で、品質の確保・コスト削減・工期の短縮をいずれも実現できる優れたプランの提案者を求めるため、プロポーザル方式により実施。